

2025年7月に開催した2025年度第1回町田駅周辺帰宅困難者対策協議会で承認いただきました、町田駅周辺地域エリア防災計画の改定方針にもとづき、協議会委員の皆様のご意見を踏まえ、この度、「2025年度改定(案)」を作成いたしました。主な改定のポイントについては、下記のとおりです。

## 1 各種被害想定への反映

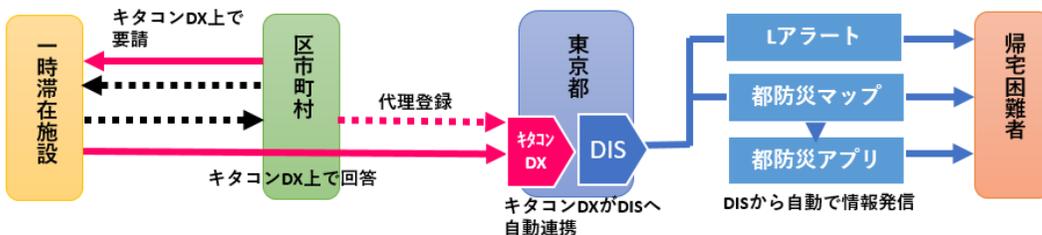
首都直下地震等による東京の被害想定  
 首都直下地震等による東京の被害想定(2022年5月公表)の内容を反映

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 町田駅周辺滞留者 | 屋内滞留者 | 31,538人 |
|          | 屋外滞留者 | 6,066人  |
|          | 小計    | 37,604人 |

## 2 情報共有手段の記載

「町田市地域防災計画(2023年度修正)」における、帰宅困難者対策に関する記載を反映  
 ⇒【第3章 第3・2 情報共有手段の確保(計画15P)】  
 情報共有手段として、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムについて記載

発災時の開設・運営状況の登録イメージ



(東京都資料より引用)

DIS(東京都災害情報システム)・・・災害時に都が被害情報等を迅速に収集・活用し、的確な災害対策活動等を遂行するためのシステム

## 3 情報発信・啓発活動の記載

【第3章 第1・3 意識啓発活動(計画12P)】  
 ⇒意識啓発活動についての内容を記載

<目的>

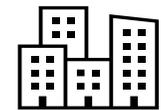
救命・救急活動等の応急活動の確保

- ・一斉帰宅の抑制方針
- ・東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組
- ・一斉帰宅抑制後の帰宅行動指針 等々



市として周知

駅周辺事業者

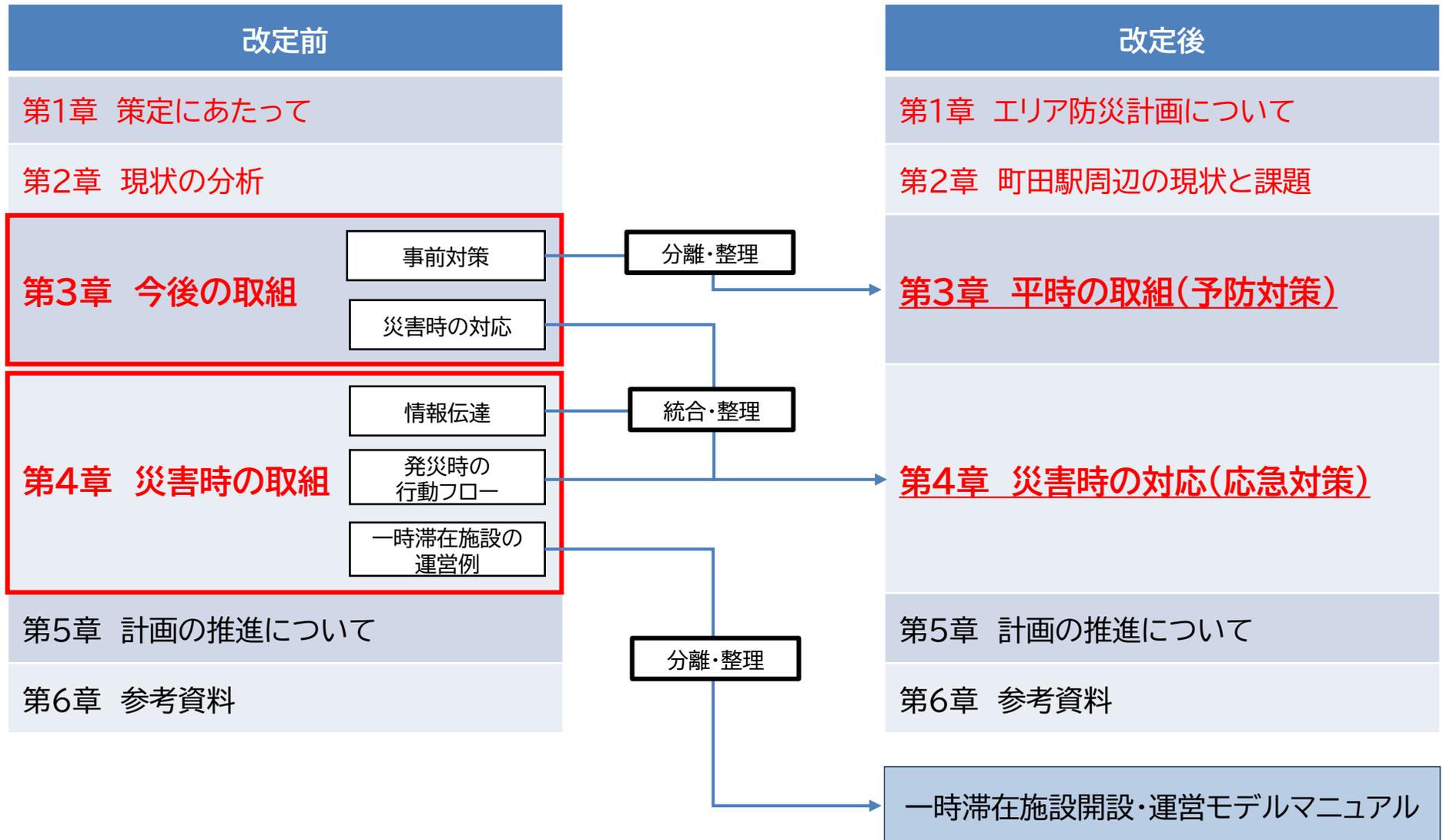


屋外滞留者の抑制・駅周辺等の混乱防止

## 4 一時滞在施設の受入人数の見直し

|  | 施設名           | 受入人数         |  |               |
|--|---------------|--------------|--|---------------|
| <p>【受入人数算出基準】</p> <p>①机椅子があるスペースは平時の定員を受入人数とする</p> <p>②上記以外のスペースの受入人数は「床面積×0.8※÷1.65」で算出<br/>※通路等で使用するスペースとして除外</p> <p>③通路などの帰宅困難者の動線に被るようなスペースは受入スペースから除外</p> | 町田市民ホール       | 1,212        | <p>首都直下地震等による<br/>東京の被害想定<br/>(2022年5月公表)</p> <p>町田駅周辺の<br/>屋外滞留者数</p> |               |
|  | 町田市文化交流センター   | 508          |  |               |
|  | 健康福祉会館        | 464          |  |               |
|  | 町田市立中央図書館     | 463          |  |               |
|  | 町田市民フォーラム     | 428          |  |               |
|  | 子どもセンターまあち    | 383          |  |               |
|  | 町田市民文学館       | 172          |  |               |
|  | レンブラントホテル東京町田 | 1,930        |  |               |
|  | 河合塾町田校        | 1,230        |  |               |
|  | メガロス町田        | 329          |  |               |
|  | 合計            | <b>7,119</b> |  | <b>6,066人</b> |

## 5 章立ての変更



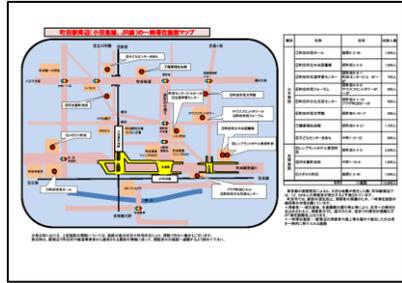
## 6 課題と取組の方向性

今回の計画改定に伴い、下記のとおり、帰宅困難者対策に係る課題と取組の方向性を決めました。

| 課題                         | 方針                              | 主な取組                     |
|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1)東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底 | ・情報発信、啓発活動                      | 事業所等における安全確保             |
|                            |                                 | 利用者、従業員向けの備蓄の確保          |
|                            |                                 | 施設内待機、利用者保護              |
| (2)関係機関の連携強化               | ・情報提供、情報共有手段の検討<br>・関係機関の役割の明確化 | 町田市WEBポータル、デジタルサイネージ等の活用 |
|                            |                                 | 帰宅困難者対策オペレーションシステムの活用    |
|                            |                                 | 一時滞在施設案内マップの配布           |
| (3)帰宅困難者対策の実効性の確保          | ・一時滞在施設の運営体制構築<br>・訓練の実施        | 一時滞在施設開設・運営マニュアルの整備・更新   |
|                            |                                 | 資機材の整備                   |
|                            |                                 | 一時滞在施設の定期的な開設・運営訓練の実施    |

## 7 一時滞在施設案内マップ

「町田駅周辺地域エリア防災計画」の第6章(計画P26)に記載の一時滞在施設案内マップについて、計画の改定に合わせて、一時滞在施設の受入人数及びレイアウトを更新しました。



旧マップ



新マップ(別紙1)

平時の取組として、事前に案内マップを交番や駅等に共有しておくことで、発災時、駅周辺の滞留者にマップを配布し、一時滞在施設への案内に活用することができます。

## 8 関係機関連絡簿の作成・共有

「町田駅周辺地域エリア防災計画」の第3章(計画P16)に記載の、関係機関連絡簿(別紙2)を平常時から作成・共有しておくことで、災害時に関係機関との連絡に活用することを想定しています。

関係機関連絡簿は年度当初及び協議会委員の交代の際に更新、共有を行う予定です。

## 9 スケジュール

| 年     | 月    | 実施内容  |
|-------|------|---|
| 2026年 | 1月   | 【2025年度第2回町田駅周辺帰宅困難者対策協議会】<br>「町田駅周辺地域エリア防災計画2025年度改定」(案)の付議                  |
|       | 2月   | 【「町田駅周辺地域エリア防災計画(2025年度改定)」の公表】<br><br>庁内・関係機関への「町田駅周辺地域エリア防災計画(2025年度改定)」の配布 |
|       | 4月以降 | ・一時滞在施設開設・運営マニュアルの更新<br>・一時滞在施設との協力協定見直し                                      |
|       | 夏頃   | 【2026年度第1回町田駅周辺帰宅困難者対策協議会】  |
|       | 時期未定 | 2026年度町田駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施   |

## 10 今後の帰宅困難者対策

|            | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 地域防災計画     |        | ○ ※    |        |        |        |
| エリア防災計画    | ○      |        |        | ○      |        |
| 帰宅困難者対策訓練  |        | ○      |        |        | ○      |
| 帰宅困難者対策協議会 | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |

※地域防災計画は26年度及び27年度の2か年にかけて修正予定